

岩手県告示第 1106 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 12 月 8 日

岩手県知事 増 田 寛 也

介護療養型医療施設

名 称	所在地	廃止年月日
盛岡友愛病院	盛岡市永井 12 地割 10 番地	平成 18 年 9 月 30 日
宮古第一病院	宮古市保久田 8 番 37 号	〃